

榛東村庁舎個別施設計画

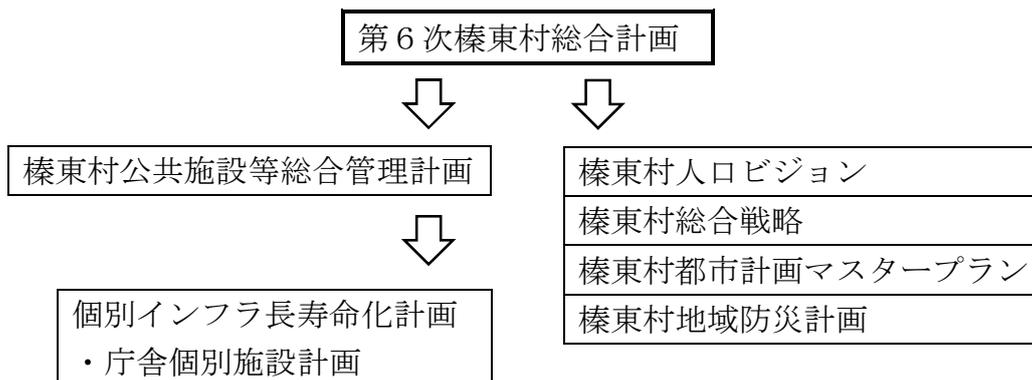


平成31年3月

榛東村 総務課

1 計画の位置づけ

榛東村庁舎個別施設計画は、平成29年3月に策定された榛東村公共施設等総合管理計画を上位計画とした個別インフラ長寿命化計画として位置付けられます。



2 対象施設

榛東村公共施設等総合管理計画における行政系施設の中で、庁舎等に関する以下の6施設を計画の対象施設とします。

No	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	構造
1	庁舎	新井790-1	平成21(2009)	4629.47	SRC
2	庁舎車庫	新井790-1	平成21(2009)	294.61	鉄骨造
3	庁舎駐輪場	新井790-1	平成21(2009)	8.53	鉄骨造
4	旧庁舎公衆便所	山子田1260-3	平成11(1999)	8.52	RC
5	旧庁舎物置①	山子田1260-3	昭和62(1987)	48.60	木造
6	旧庁舎物置②	山子田1254-1	平成10(1998)	99.00	鉄骨造

3 計画期間

計画期間については、平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までの期間とします。

なお、公共施設等総合管理計画の見直しなどにより適宜見直しを図っていき

ます。（5箇年を目途に見直し。）

4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位については、不特定多数が出入り可能である当施設の特徴を踏まえ、利用者の安全性確保や利便性に係る修繕を最優先とします。

5 個別施設の状態等

庁舎は、村民に対する行政サービスの提供拠点として、また、防災活動拠点として特に重要な役割を担っています。上位計画である榛東村公共施設等総合管理計画においても、庁舎は平成21（2009）年度に建築されたものであるため、耐震性、老朽化ともに現時点では特に問題なしとの評価になっています。

旧庁舎公衆便所は築後19年、旧庁舎物置①は築後31年、旧庁舎物置②は築後20年を経過しており、利用頻度も少ないため、取壊しも含め検討しています。

6 対策内容と実施時期

庁舎については、著しい劣化はみられないため、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めるものとします。旧庁舎公衆便所や旧庁舎物置については、利用頻度や老朽化の状況を踏まえ、取壊しを検討します。

施設名称	今後の方針	説明
庁舎	現状維持	<ul style="list-style-type: none">・村民に対する行政サービスの提供拠点、また、防災活動拠点として不可欠な施設。・平成21（2009）年度に建築されたものであるため、耐震性や老朽化についての問題はない。・定期点検等を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
庁舎車庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none">・不具合の早期発見、予防保全に努める。
庁舎駐輪場	現状維持	<ul style="list-style-type: none">・不具合の早期発見、予防保全に努める。

施設名称	今後の方針	説明
旧庁舎公衆便所	現状維持 (取壊しを 検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築19年を経過しているが、著しい劣化はみられない。 ・ 利用頻度は少ない。 ・ 不具合の早期発見、予防保全に努める。
旧庁舎物置①	現状維持 (取壊しを 検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不具合の早期発見、予防保全に努める。
旧庁舎物置②	現状維持 (取壊しを 検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不具合の早期発見、予防保全に努める。

7 対策費用

今後の方針として廃止が検討されているもの以外について、全て改修を想定した場合の今後10年間で必要となる参考概算事業費は、約12.3億円です。平均すると1年あたり約1.2億円が必要となります。

施設名称	方針	対象面積 (㎡)	単価 (千円/㎡)	必要金額 (千円)
庁舎	改修	4629.47	250	1,157,368
庁舎車庫	改修	294.61	250	73,653
庁舎駐輪場	改修	8.53	250	2,133
旧庁舎公衆便所	解体	8.52	10.2	87
旧庁舎物置①	解体	48.60	10.2	496
旧庁舎物置②	解体	99.00	10.2	1,010
合計				1,234,747

※単価については、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト」で用いられている数値を参考として算出。

※解体費用については、『建築物のライフサイクルコスト』（発行：建築保全センター、監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）を参考として算出。